



KITAMI SHINKIN BANK REPORT

2025

北見信用金庫の現況

2024年4月1日 → 2025年3月31日 **資料編**

北見信用金庫

資料編

資料編：貸借対照表

貸借対照表

■資産の部

(単位：百万円)

科目	2023年度	2024年度
現金	4,013	4,090
預け金	155,364	156,711
買入手形	-	-
コールローン	-	-
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	-	-
金銭の信託	2,000	1,946
商品有価証券	-	-
有価証券	246,154	232,386
国債	19,320	17,495
地方債	65,576	71,042
社債	137,192	121,445
株式	1,140	426
その他の証券	22,925	21,976
貸出	190,206	208,174
割引手形	908	554
手形貸付	19,864	24,474
証書貸付	149,776	164,436
当座貸越	19,656	18,709
外国為替	-	-
その他資産	3,964	4,112
未決済為替貸金	161	170
信金中金出資金	2,897	2,897
前払費用	19	109
未収収益	759	802
その他の資産	125	133
有形固定資産	5,427	5,232
建物	3,487	3,324
土地	1,483	1,470
建設仮勘定	-	8
その他の有形固定資産	456	428
無形固定資産	47	62
ソフトウェア	33	48
その他の無形固定資産	13	13
前払年金費用	-	-
繰延税金資産	599	748
再評価に係る繰延税金資産	-	-
債務保証見返	606	536
貸倒引当金 (うち個別貸倒引当金)	△ 1,673 (△ 1,522)	△ 1,816 (△ 1,648)
資産の部合計	606,710	612,184

■負債の部

(単位：百万円)

科目	2023年度	2024年度
預金積金	558,786	573,748
当座預金	29,698	27,546
普通預金	306,316	319,295
貯蓄預金	4,238	4,110
通知預金	163	362
定期預金	200,682	204,159
定期積金	14,104	12,818
その他の預金	3,581	5,455
譲渡性預金	-	-
借用金	5,000	-
借入金	-	-
当座借越	5,000	-
売渡手形	-	-
コールマネー	-	-
売現先勘定	-	-
債券貸借取引受入担保金	-	-
コマーシャル・ペーパー	-	-
外国為替	-	-
その他負債	1,028	1,191
未決済為替借	297	178
未払費用	169	305
給付補填備金	1	1
未払法人税等	195	214
前受収益	161	209
払戻未済金	21	16
払戻未済持分	16	16
職員預り金	103	116
資産除去債務	40	40
その他の負債	22	92
賞与引当金	-	-
役員賞与引当金	-	-
退職給付引当金	66	14
役員退職慰労引当金	138	162
睡眠預金払戻損失引当金	46	42
偶発損失引当金	71	42
特別法上の引当金	-	-
繰延税金負債	-	-
再評価に係る繰延税金負債	-	-
債務保証	606	536
負債の部合計	565,745	575,737

■純資産の部

(単位：百万円)

科目	2023年度	2024年度
出資金	1,114	1,097
普通出資金	1,114	1,097
優先出資申込証拠金	-	-
資本剰余金	-	-
利益剰余金	45,964	46,649
利益準備金	1,135	1,114
その他利益剰余金	44,828	45,535
特別積立金	43,972	44,672
当期末処分剰余金	856	863
処分未済持分	△ -	△ -
自己優先出資	△ -	△ -
自己優先出資申込証拠金	-	-
会員勘定合計	47,078	47,747
その他有価証券評価差額金	△ 6,114	△ 11,300
繰延ヘッジ損益	-	-
土地再評価差額金	-	-
評価・換算差額等合計	△ 6,114	△ 11,300
純資産の部合計	40,964	36,446
負債及び純資産の部合計	606,710	612,184



損益計算書

(単位：千円)

資料編：損益計算書

科 目	2023年度	2024年度
経常収益	5,912,050	6,403,601
資金運用収益	4,976,691	5,467,305
貸出金利	2,791,534	3,082,849
預け金利息	256,749	403,138
有価証券利息配当	1,876,539	1,929,362
その他の受入利息	51,867	51,955
役員取引等収益	702,715	707,832
受入為替手数料	236,738	244,513
その他の役員収益	465,977	463,318
その他業務収益	41,223	106,715
国債等債券償還	-	81,162
その他の業務収益	41,223	25,553
その他経常収益	191,419	121,747
貸倒引当金戻入	43,548	-
償却債権取立	20,225	38,310
株式等売却	-	53,472
金銭の信託運用	123,127	-
その他の経常収益	4,517	29,964
経常費用	4,905,430	5,288,377
資金調達費用	44,493	340,621
預金利息	43,041	338,874
給付補填金繰入	588	1,170
借入金利息	181	27
その他の支払利息	681	549
役員取引等費用	291,364	312,336
支払為替手数料	22,798	28,324
その他の役員費用	268,566	284,012
その他業務費用	655,394	401,640
外国為替売却損	-	10,091
国債等債券償還	-	14,089
国債等債券償還	583,376	299,885
その他の業務費用	72,018	77,574
経費	3,805,280	3,909,149
人件費	2,101,547	2,236,655
物件費	1,589,183	1,557,489
税	114,550	115,005
その他経常費用	108,896	324,629
貸倒引当金繰入	-	146,612
貸出金償却	29,200	55,463
株式等売却損	189	2,229
金銭の信託運用	-	52,050
その他資産償却	-	8,397
その他の経常費用	79,506	59,875
経常利益	1,006,620	1,115,224
特別利益	1,260	126,378
固定資産処分	1,260	6,618
その他の特別利益	-	119,760
特別損失	35,465	203,845
固定資産処分	10,651	157,975
減損	24,813	45,869
税引前当期純利益	972,415	1,037,757
法人税、住民税及び事業税	292,481	246,921
法人税等調整額	6,998	71,804
法人税等合計	299,480	318,725
当期純利益	672,934	719,031
繰越金(当期首残高)	183,827	144,302
当期末処分剰余金	856,762	863,334

資料編

剰余金処分計算書

(単位：円)

科目	2023年度	2024年度
当期末処分剰余金	856,762,310	863,334,334
積立金取崩額	-	-
利益準備金限度超過取崩額	20,977,750	16,814,600
剰余金処分額	733,437,361	732,931,867
利益準備金	-	-
普通出資に対する配当金(年3%)	33,437,361	32,931,867
特別積立金	700,000,000	700,000,000
繰越金(当期末残高)	144,302,699	147,217,067

2024年度の計算書類については、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

2024年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2025年 6月16日

北見信用金庫

理事長 片山隆文

貸借対照表に関する注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 19年 ~ 39年
その他 3年 ~ 20年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部(営業関連部署)及び審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部(資産監査部署)が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,850百万円であります。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

- 数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌事業年度から損益処理
- 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- ①制度全体の積立状況に関する事項(2024年3月31日現在)
- | | |
|-----------------|--------------|
| 年金資産の額 | 1,832,300百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額 | |
| と最低責任準備金の額との合計額 | 1,853,684百万円 |
| 差引額 | △21,384百万円 |
- ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2024年3月31日現在)
- 0.3567%
- ③補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高134,623百万円及び別途積立金113,239百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金51百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
 - 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
 - 外貨建有価証券から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、振当処理を適用しております。
 - 役務取引等収益は、役務提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫や夜間金庫に係る固定利用料等については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
 - 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
貸倒引当金1,816百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として9に記載しております。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産793百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

17. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額12百万円
18. 子会社等の株式総額30百万円
19. 子会社等に対する金銭債務総額47百万円
20. 有形固定資産の減価償却累計額9,308百万円
21. 有形固定資産の圧縮帳簿額393百万円
22. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	307百万円
危険債権額	10,115百万円
三月以上延滞債権額	該当ありません
貸出条件緩和債権額	2,877百万円
合計額	13,300百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の减免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23. 手形割引は、種別別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は554百万円であります。
24. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	475百万円
預け金	20,000百万円
担保資産に対応する債務	
預金	554百万円
借入金	-百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として預け金30,000百万円を差し入れております。また、その他の資産には、保証金56百万円が含まれております。

25. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は720百万円であります。
26. 貸出1口当たりの純資産額1,659百万円99銭。
27. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。そのため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、為替の変動リスク及び価格の変動リスクに晒されており、その一部について先物為替予約取引等を行うことにより、当該リスクを回避しております。

当金庫では先物為替予約取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である有価証券の為替リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理
当金庫は、貸出資産の健全性を維持管理するため、「クレジットポリシー」及び信用リスクに関する管理諸規程に基づき厳格な審査体制を構築するとともに、貸出審査の独立性を確保し、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。さらに貸出審査能力の向上や、経営改善支援活動を通じてお取引先の経営内容の改善に取り組み、信用リスクの軽減を図っております。貸出以外の運用資産についても、格付けの把握やリスク分散等の対応を行っております。また、資産の正確な自己査定を行うための体制整備を行っております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部署がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、総務企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理
当金庫は、ALMIによって金利の変動リスクを管理しております。

市場リスク管理及びALMIに関する諸規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、金利調整委員会において協議されたALMIに関する方針に基づき、理事会等において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総務企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで金利調整委員会及び理事会等に報告しております。

(ii)為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、適宜為替予約等を行っております。

(iii)価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、有価証券等運用基準及び市場リスクに関する諸規程に基づき行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを総務企画部が実施して、価格変動リスクの軽減を図っております。

当金庫で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は総務企画部を通じ、理事会及び金利調整委員会において定期的に報告されております。

(iv)デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、「有価証券等運用基準」及び「ヘッジ会計適用に係る取扱規程」に基づき実施しております。

(v)市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」及び「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた経済価値は、9,656百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、流動性リスクに関する諸規程に基づき、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注2参照)。また、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替(資産・負債)、売渡手形、コールマネー、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びにコマースールペーパーは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金(*1)	156,711	155,849	△861
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	49,659	47,896	△1,762
その他有価証券	182,588	182,588	-
(3)貸出金(*1)	208,174		
貸倒引当金(*2)	△1,816		
	206,357	206,624	266
金融資産計	595,316	592,959	△2,357
(1)預金積金(*1)	573,748	572,338	△1,410
金融負債計	573,748	572,338	△1,410

(*1)預け金、貸出金及び預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1)預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(スワップレート)で割引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2)有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価格によっております。

自金庫保証付私債は、対応する残存年数の国債利回りを用いた将来キャッシュフローの割引現在価値を求め、貸倒引当金を控除して算出しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29.から30.に記載しております。

(3)貸出金
貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュフローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という。)

資料編

資料編：財務諸表の注記

- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
 ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(スワップレート)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュフローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(スワップレート)を用いております。

(注2)市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	30
非上場株式(*1)	103
信金中央金庫出資金(*1)	2,897
組合出資金(*2)	4
合 計	3,035

(*1)子会社、非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2)組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	58,500	81,600	10,000	-
有価証券				
満期保有目的の債券	5,302	18,589	19,058	5,811
その他有価証券のうち満期があるもの	12,270	31,780	55,964	67,799
貸出金(*)	49,653	73,262	34,612	31,155
合 計	125,726	205,232	119,634	104,766

(*)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4)その他の有利子負債の決算日後の返済予定額(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	164,253	52,667	-	58,000
合 計	164,253	52,667	-	58,000

(*)預金積金のうち、期間の定めがないもの(要求払預金)は含めておりません。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

満期保有目的の債券 (単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	4,179	4,205	26
	社 債	260	260	0
	その他	1,650	2,132	481
	外国債券	1,650	2,132	481
	小 計	6,089	6,598	508
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	38,694	36,706	△1,988
	社 債	460	458	△2
	その他	4,414	4,133	△281
	外国債券	4,414	4,133	△281
	小 計	43,569	41,297	△2,271
合 計	49,659	47,896	△1,762	

その他有価証券 (単位:百万円)

種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	292	152	139
	債 券	2,502	2,495	6
	国 債	-	-	-
	地方債	500	500	0
	社 債	2,002	1,995	6
	その他	312	300	12
	外国債券	-	-	-
	その他	312	300	12
	小 計	3,107	2,948	158
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	-	-
債 券		163,887	173,698	△9,810
国 債		17,495	21,761	△4,265
地方債		27,668	29,070	△1,401
社 債		118,723	122,866	△4,143
その他		15,593	17,610	△2,016
外国債券		10,454	11,298	△844
その他		5,139	6,311	△1,171
小 計		179,481	191,308	△11,826
合 計		182,588	194,256	△11,667

30. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	542	53	0
債 券	193	-	14
国 債	-	-	-
社 債	193	-	14
その他	-	-	-
合 計	735	53	14

31. その他の金銭の信託 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	1,946	1,946	0	0	-

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、76,410百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が71,661百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(1年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	繰延税金負債
貸倒引当金及び貸出金償却	417百万円
有形固定資産減価償却超過額	36百万円
減損損失	64百万円
有価証券評価損	221百万円
役員退職慰労引当金	45百万円
睡眠預金戻戻損失引当金	11百万円
偶発損失引当金	11百万円
退職給付引当金	4百万円
その他有価証券評価差額金	3,354百万円
その他	64百万円
繰延税金資産小計	4,232百万円
評価性引当額	△3,439百万円
繰延税金資産合計	793百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	45百万円
繰延税金負債合計	45百万円
繰延税金資産の純額	748百万円

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から、令和8年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については28.37%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は12百万円増加(繰延税金負債は1百万円増加)し、その他有価証券評価差額金(借方)は9百万円減少し、法人税等調整額(借方)は1百万円減少しております。

34. 収益認識会計基準の「表示」に関する事項

未収収益に含まれる契約資産等の金額は、それぞれ以下のとおりであります。
 契約資産 ー百万円
 顧客との契約から生じた債権 22百万円
 前受収益に含まれる契約負債の金額は、7百万円であります。

損益計算書に関する注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額3,318千円。
子会社との取引による費用総額276,303千円。
- 出資1口当たり当期純利益金額32円47銭。
- 当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、707,832千円であります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。
- 当期において以下の資産について減損損失を計上しております。(単位:千円)

所在地	主な用途	種 類	減損損失
北見市内	事務所 1ヵ所	土 地	1,320
		建 物	10,859
	店 舗 1ヵ所	その他	3,243
北見市外	店 舗 2ヵ所	土 地	3,019
		建 物	15,129
			その他
合 計			45,869

当金庫は、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから、各営業店をグループの最小単位としております。ただし、母店・サテライト店制によるサテライト店は母店と一体とみなしております。また、本部については、独立したキャッシュフローを生み出さないことから、共用資産としております。なお、遊休資産については独立した単位として取扱っております。時価の下落等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額45,869千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値及び正味売却価額であります。使用価値は将来キャッシュフローを0.74%で割り引いて算定しております。正味売却価額は、不動産については原則として不動産鑑定評価基準により、重要性の乏しい資産については路線価又は固定資産税評価額に基づき算定しております。また、その他の固定資産については市場価格等を反映した簡便的な方法により算定しております。



主要な業務の状況を示す指標

■業務粗利益

(単位：千円)

	2023年度	2024年度
資金運用収支	4,932,338	5,127,843
資金運用収益	4,976,691	5,467,305
資金調達費用	44,353	339,461
役務取引等収支	411,350	395,496
役務取引等収益	702,715	707,832
役務取引等費用	291,364	312,336
その他の業務収支	△ 614,170	△ 294,924
その他業務収益	41,223	106,715
その他業務費用	655,394	401,640
業務粗利益	4,729,518	5,228,414
業務粗利益率	0.76%	0.84%

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(2023年度140千円、2024年度1,159千円)を控除して表示しております。

2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

■業務純益

(単位：千円)

	2023年度	2024年度
業務純益	948,622	1,326,335
実質業務純益	948,622	1,343,275
コア業務純益	1,531,998	1,576,087
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	1,434,638	1,576,087

(注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)

業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(又は取崩額)を含みます。

2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額

実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

■資金運用収支の内訳

	2023年度			2024年度		
	平均残高 (百万円)	利息 (千円)	利回り (%)	平均残高 (百万円)	利息 (千円)	利回り (%)
資金運用勘定	615,138	4,976,691	0.80	616,329	5,467,305	0.88
うち貸出金	182,394	2,791,534	1.53	194,613	3,082,849	1.58
うち預け金	175,893	256,749	0.14	171,954	403,138	0.23
うち有価証券	254,729	1,876,539	0.73	246,862	1,929,362	0.78
資金調達勘定	577,169	44,353	0.00	577,214	339,461	0.05
うち預金積	578,927	43,629	0.00	579,090	340,044	0.05
うち借入金	131	181	0.13	13	27	0.20

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2023年度434百万円、2024年度395百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2023年度2,000百万円、2024年度1,998百万円)及び利息(2023年度140千円、2024年度1,159千円)を、それぞれ控除して表示しております。

■利 鞘

	2023年度	2024年度
資金運用利回	0.80%	0.88%
資金調達原価率	0.66%	0.73%
総資金利鞘	0.14%	0.15%

■受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

	2023年度			2024年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 189	377	188	10	480	490
うち貸出金	50	19	69	191	100	291
うち預け金	△ 20	87	67	△ 6	152	146
うち有価証券	△ 41	92	51	△ 54	106	52
支払利息	△ 2	1	△ 1	0	295	295
うち預金積	0	△ 1	△ 1	0	296	296
うち借入金	0	0	0	0	0	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■利益率

(単位：百万円、%)

	2023年度	2024年度
総資産経常利益率	0.16%	0.17%
総資産当期純利益率	0.10%	0.11%
総資産平均残高(除く債務保証見返)	627,324	628,400

$$\text{総資産経常利益率} = \frac{\text{経常利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

$$\text{総資産当期純利益率} = \frac{\text{当期純利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

資料編

資料編：預金に関する指標・貸出金等に関する指標

預金に関する指標

■預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
流動性預金	354,328	360,565
うち有利利息預金	295,889	305,195
定期性預金	222,171	215,942
うち固定金利定期預金	207,415	202,626
うち変動金利定期預金	3	18
その他	2,427	2,583
譲渡性預金	-	-
合計	578,927	579,090

(注)1. 流動性預金=当座預金+普通預金(無利息含む)+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他=納税準備預金+別段預金

■定期預金残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
定期預金	200,682	204,159
うち固定金利定期預金	200,679	204,120
うち変動金利定期預金	3	38
その他	-	-

貸出金等に関する指標

■貸出金平均残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
割引手形	1,010	882
手形貸付	18,453	21,714
証書貸付	146,390	154,793
当座貸越	16,540	17,223
合計	182,394	194,613

■貸出金残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
貸出金	190,206	208,174
うち固定金利	106,979	113,322
うち変動金利	83,226	94,852

■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
当金庫預金積金	2,101	1,878
不動産	30,198	34,903
その他	1	-
計	32,301	36,781
信用保証協会・信用保険	54,137	55,412
保証	61,336	63,721
信用	42,430	52,258
合計	190,206	208,174

■債務保証見返の担保別内訳

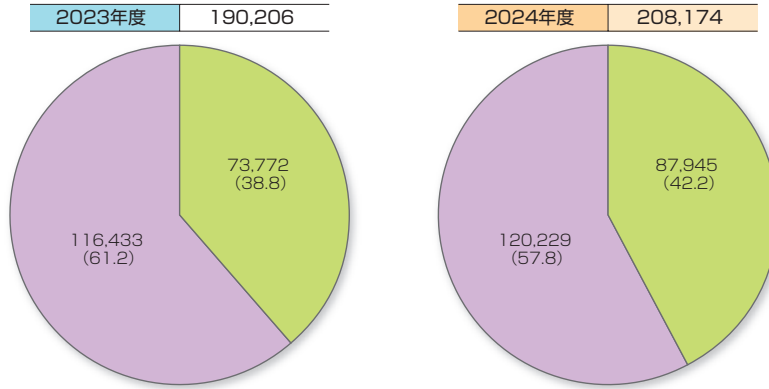
(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
当金庫預金積金	4	4
不動産	16	7
その他	0	0
計	21	12
信用保証協会・信用保険	8	6
信用	577	517
合計	606	536



■貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)



■貸出金業種別内訳

(単位：先、百万円、%)

業種区分	2023年度			2024年度		
	貸出先数	貸出金残高	残高構成比	貸出先数	貸出金残高	残高構成比
製造業	249	12,804	6.73	247	11,805	5.67
農業、林業	108	1,982	1.04	110	1,901	0.91
漁業	14	346	0.18	13	221	0.10
鉱業、採石業、砂利採取業	8	417	0.21	8	436	0.20
建設業	865	23,844	12.53	865	23,187	11.13
電気・ガス・熱供給・水道業	26	3,483	1.83	29	3,295	1.58
情報通信業	13	292	0.15	18	253	0.12
運輸業、郵便業	112	5,747	3.02	115	5,598	2.68
卸売業、小売業	629	24,629	12.94	630	26,472	12.71
金融業、保険業	24	9,808	5.15	26	8,172	3.92
不動産業	555	30,681	16.13	606	40,760	19.57
物品賃貸業	20	2,260	1.18	21	2,772	1.33
学術研究、専門・技術サービス業	79	1,513	0.79	86	1,718	0.82
宿泊業	26	2,218	1.16	27	2,366	1.13
飲食業	288	2,960	1.55	298	2,690	1.29
生活関連サービス業、娯楽業	156	4,043	2.12	173	4,316	2.07
教育、学習支援業	20	402	0.21	19	253	0.12
医療、福祉	185	8,676	4.56	192	9,454	4.54
その他のサービス	252	9,118	4.79	267	9,622	4.62
小計	3,629	145,231	76.35	3,750	155,301	74.60
国・地方公共団体等	16	22,179	11.66	18	27,754	13.33
個人	8,922	22,795	11.98	8,802	25,118	12.06
合計	12,567	190,206	100.00	12,570	208,174	100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	年度	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2023年度	187	151	-	187	151
	2024年度	151	168	-	151	168
個別貸倒引当金	2023年度	1,556	1,522	26	1,529	1,522
	2024年度	1,522	1,648	3	1,519	1,648
合計	2023年度	1,743	1,673	26	1,717	1,673
	2024年度	1,673	1,816	3	1,670	1,816

■貸出金償却

(単位：千円)

	2023年度	2024年度
貸出金償却額	29,200	55,463

資料編

資料編：貸出金等に関する指標・有価証券に関する指標

■ 預貸率

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
貸出金(A)	190,206	208,174
預金積金(B)	558,786	573,748
預貸率(%)	期末(A/B)	36.28
	期中平均	33.60

■ 運用に係るポートフォリオの概要

(単位：百万円、%)

	2023年度		2024年度	
	残高	残高構成比	残高	残高構成比
預け金(無利息分を除く)	155,048	26.0	156,323	26.0
有価証券	246,154	41.4	232,386	38.7
貸出金	190,206	32.0	208,174	34.7
その他	2,897	0.4	2,897	0.4
合計	594,306	100.0	599,781	100.0

■ 新規融資への取組み状況

地域経済発展に貢献するために、課題解決型金融の強化によりお客さまの満足度向上を図るとともに、新たな資金需要を生み出し貸出金を増加させていくことが、当金庫の重要課題の一つであると認識しています。これを実現するための具体的施策を年度計画に盛り込み、鋭意実践しています。

こうした貸出金の増加に真摯に取り組んでいくことで、中長期的な預貸率の向上、運用ポートフォリオにおける貸出金割合の上昇を目指しています。

有価証券に関する指標

■ 有価証券の種類別の残存期間別の残高

(単位：百万円)

2023年度	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
国債	-	-	-	-	-	19,320	-	19,320
地方債	9,865	8,620	8,518	8,320	23,226	7,024	-	65,576
社債	18,714	21,084	13,769	6,541	15,466	57,754	3,861	137,192
株式	-	-	-	-	-	-	1,140	1,140
外国証券	999	2,830	1,784	997	2,294	2,112	5,256	16,274
その他の証券	193	878	3,310	2,268	-	-	-	6,650

(単位：百万円)

2024年度	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
国債	-	-	-	-	-	17,495	-	17,495
地方債	4,339	8,543	8,456	8,224	36,972	4,506	-	71,042
社債	12,400	18,819	10,308	12,333	13,448	50,304	3,829	121,445
株式	-	-	-	-	-	-	426	426
外国証券	832	2,486	1,755	2,160	1,883	1,305	6,095	16,519
その他の証券	314	1,708	2,180	1,253	-	-	-	5,456

■ 有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
国債	21,726	21,735
地方債	65,537	68,075
社債	137,521	131,450
株式	430	316
外国証券	18,134	17,354
その他の証券	11,378	7,929
合計	254,729	246,862

■ 預証率

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
有価証券(A)	246,154	232,386
預金積金(B)	558,786	573,748
預証率(%)	期末(A/B)	40.50
	期中平均	42.62



有価証券等の取得価額、時価及び評価損益

1 有価証券

① 売買目的有価証券

該当取引はございません。

② 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2023年度			2024年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地 方 債	17,123	17,511	388	4,179	4,205	26
	社 債	640	649	9	260	260	0
	そ の 他	2,049	2,548	499	1,650	2,132	481
	小 計	19,812	20,709	897	6,089	6,598	508
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地 方 債	30,720	29,968	△ 751	38,694	36,706	△ 1,988
	社 債	—	—	—	460	458	△ 1
	そ の 他	3,124	2,994	△ 130	4,414	4,133	△ 281
	小 計	33,844	32,962	△ 881	43,569	41,297	△ 2,271
合 計	53,657	53,672	15	49,659	47,896	△ 1,762	

(注)1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券です。
 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

③ 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

当金庫が保有する子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、市場価格のない株式等であるため、下記「⑤市場価格のない株式等及び組合出資金」に記載し、本項では記載を省略しております。

④ その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2023年度			2024年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	1,006	641	364	292	152	139
	債 券	33,307	33,131	175	2,502	2,495	6
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	11,770	11,718	52	500	500	0
	社 債	21,536	21,413	123	2,002	1,995	6
	そ の 他	2,326	2,298	28	312	300	12
小 計	36,640	36,071	568	3,107	2,948	158	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	140,298	145,080	△ 4,781	163,887	173,698	△ 9,810
	国 債	19,320	21,746	△ 2,426	17,495	21,761	△ 4,265
	地 方 債	5,962	5,988	△ 26	27,668	29,070	△ 1,401
	社 債	115,016	117,344	△ 2,328	118,723	122,866	△ 4,143
	そ の 他	15,419	17,466	△ 2,047	15,593	17,610	△ 2,016
小 計	155,717	162,546	△ 6,828	179,481	191,308	△ 11,826	
合 計	192,358	198,618	△ 6,260	182,588	194,256	△ 11,667	

(注)1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託です。
 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

⑤ 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

内 容	貸借対照表計上額	
	2023年度	2024年度
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	30	30
非 上 場 株 式	103	103
信 金 中 央 金 庫 出 資 金	2,897	2,897
組 合 出 資 金	5	4
合 計	3,036	3,035

資料編

2 金銭の信託

① 運用目的の金銭の信託

該当取引はございません。

② 満期保有目的の金銭の信託

該当取引はございません。

③ その他の金銭の信託

(単位：百万円)

2023年度					2024年度				
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
2,000	2,000	0	0	-	1,946	1,946	0	0	-

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

3 第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引)

■ ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

① 通貨関連取引

(単位：百万円)

		2023年度				2024年度			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約	-	-	-	-	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-	896	896	885	△11
	買建	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 主として「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)および「外貨建取引等の会計処理に関する実務指針」(会計制度委員会報告第4号)に基づき、振当処理を行っております。
2. 時価の算定 割引現在価値により算定しております。

② 金利関連取引

該当取引はございません。

③ 株式関連取引

該当取引はございません。

④ 債券関連取引

該当取引はございません。

⑤ 商品関連取引

該当取引はございません。

⑥ クレジットデリバティブ取引

該当取引はございません。

役職員の報酬体系

<報酬体系について>

1. 対象役員

(単位：百万円)

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 2024年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	149

(注)1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」127百万円、「退職慰労金」22百万円となっております。また、当年度中に支払った「賞与」はありません。

なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(2012年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2024年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注)1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含まれております。

2. 「同等額」は、2024年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 2024年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

自己資本の充実の状況について

●自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。
 なお、当金庫における自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	北見信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	1,097百万円

●自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円、%)

項目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	47,045	47,714
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,114	1,097
うち、利益剰余金の額	45,964	46,649
うち、外部流出予定額(△)	33	32
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	151	168
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	151	168
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	47,196	47,882
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	34	45
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	34	45
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	34	45
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))		
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	274,410	300,877
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	10,261	9,271
信用リスク・アセット調整額	-	-
フロア調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	284,671	310,148
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	16.56%	15.42%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に関し、自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
 なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

資料編

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫の自己資本額は国内基準の自己資本比率4%を確保するための所要自己資本の額を大きく上回っており、またそのほとんどが利益の積立により構成されていることから、経営の健全性、安全性を十分に保っていると評価しております。また、将来についても業務活動を通じた利益の積上げによる自己資本の一層の充実を図ってまいります。

●自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2023年度		2024年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	274,410	10,976	300,877	12,035
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	268,694	10,747	295,775	11,831
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	9	0	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	33,341	1,333	34,144	1,365
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	804	32
カバード・ボンド向け	-	-	-	-
法人等向け	128,404	5,136	66,748	2,669
中小企業等向け及び個人向け	23,452	938	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	17,477	699
トランザクター向け	-	-	-	-
抵当権付住宅ローン	751	30	-	-
不動産取得等事業向け	13,638	545	-	-
不動産関連向け	-	-	66,144	2,645
自己居住用不動産等向け	-	-	5,235	209
賃貸用不動産向け	-	-	49,591	1,983
事業用不動産関連向け	-	-	11,317	452
その他不動産関連向け	-	-	-	-
ADC向け	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	35,142	1,405
三月以上延滞等	127	5	-	-
延滞等向け	-	-	10,194	407
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	219	8
取立未済手形	32	1	34	1
信用保証協会等による保証付	1,559	62	1,797	71
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	775	31	-	-
出資等のエクスポージャー	775	31	-	-
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
株式等	-	-	286	11
上記以外	66,601	2,664	63,585	2,543
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	57,054	2,282	54,304	2,172
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,897	115	2,897	115
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,165	46	996	39
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	5,484	219	5,387	215
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
STC要件適用分	-	-	-	-
非STC要件適用分	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
短期STC要件適用分	-	-	-	-
不良債権証券化適用分	-	-	-	-
STC・不良債権証券化適用対象外分	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	5,716	228	5,086	203
ルック・スルー方式	5,716	228	5,086	203
マンデート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④未決済取引	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥CVAリスク相当額をパーセントで除して得た額(簡便法)	-	-	15	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額をパーセントで除して得た額	10,261	410	9,271	370
BI	-	-	6,180	-
BIC	-	-	741	-
ハ. 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額(イ+ロ)	284,671	11,386	310,148	12,405

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセット等×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
 ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
 ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
 5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております(2023年度計数)。
 6. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
 7. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております(2024年度計数)。
 8. 単体総所要自己資本額=単体リスク・アセットの合計額(単体自己資本比率の母の額)×4%

●信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役員等の理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、信用格付制度に基づく厳格な自己査定を実施しております。また、与信金額や予想デフォルト率等のデータを整備し、信用リスク計量化システムによる信用リスク計測の高度化を進めております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、営業店及び審査部で自己査定を行い、監査部門の監査を受けたうえで、理事會に報告する態勢となっております。

貸倒引当金は、「資産自己査定規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については、監査法人の監査を受けるな

ど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用するカントリー・リスク・スコア及び適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に際し、カントリー・リスク・スコア又は適格格付機関が付与する格付を選択使用できる場合には、カントリー・リスク・スコアを使用いたします。また、エクスポージャーの種類ごとの使い分けは行っておりません。使用するカントリー・リスク・スコア及び適格格付機関については、以下のとおりです。

- ①カントリー・リスク・スコア
経済協力開発機構 (OECD)
- ②適格格付機関

- 国内向けエクスポージャーについては、格付投資情報センター、日本格付研究所。ただし、前記適格格付機関の格付がない場合のみスタンダードアンドプアーズ、ムーディーズを使用いたします。
- 国外向けエクスポージャーについては、スタンダードアンドプアーズ、ムーディーズを使用いたします。

●信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

Ⅰ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

＜地域別・業種別・残存期間別＞

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分	信用リスク エクスポージャー 期末残高		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	延滞 エクスポージャー
		2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
国 内		603,860	616,309	207,317	225,773	227,086	220,163	-	51	182	9,865
国 外		11,111	11,519	-	-	11,111	11,519	-	-	-	-
地 域 別 合 計		614,972	627,829	207,317	225,773	238,198	231,683	-	51	182	9,865
製 造 業		54,669	49,943	12,891	14,058	41,457	35,743	-	-	13	347
農 業、林 業		2,301	2,438	2,299	2,438	-	-	-	-	-	236
漁 業		458	398	458	398	-	-	-	-	-	8
鉱業、採石業、砂利採取業		422	546	422	546	-	-	-	-	-	-
建 設 業		29,344	33,265	25,027	30,249	4,316	3,016	-	-	7	588
電気・ガス・熱供給・水道業		22,341	21,863	3,496	3,322	18,845	18,541	-	-	-	-
情 報 通 信 業		3,211	4,968	292	361	2,810	4,598	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業		11,290	11,818	5,789	6,194	5,501	5,624	-	-	-	46
卸 売 業、小 売 業		37,859	40,868	24,900	30,275	12,811	10,577	-	-	26	3,060
金 融 業、保 険 業		211,676	210,272	9,826	8,869	43,086	41,164	-	51	-	-
不 動 産 業		47,642	55,405	31,450	42,155	16,180	13,206	-	-	27	2,147
物 品 賃 貸 業		2,272	2,789	2,272	2,789	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業		1,631	2,049	1,631	2,049	-	-	-	-	-	1
宿 泊 業		2,243	2,389	2,238	2,384	-	-	-	-	-	933
飲 食 業		3,849	3,584	3,348	3,082	500	501	-	-	7	309
生活関連サービス業、娯楽業		4,480	5,250	4,480	4,946	-	303	-	-	30	758
教育、学習支援業		413	409	413	409	-	-	-	-	-	1
医 療、福 祉		8,867	9,958	8,867	9,958	-	-	-	-	57	799
その他のサービス		13,413	14,132	9,380	10,169	3,970	3,899	-	-	6	100
国・地方公共団体等		111,026	122,362	22,219	27,766	88,718	94,507	-	-	-	-
個 人		19,229	22,148	19,229	22,148	-	-	-	-	5	522
そ の 他		26,325	10,966	16,381	1,199	-	-	-	-	-	1
業 種 別 合 計		614,972	627,829	207,317	225,773	238,198	231,683	-	51	182	9,865
1 年 以 下		98,496	135,248	18,813	62,810	25,292	13,362	-	-	-	-
1 年 超 3 年 以 下		127,099	130,937	5,916	17,235	24,183	22,650	-	51	-	-
3 年 超 5 年 以 下		34,159	40,466	18,082	27,214	15,877	12,651	-	-	-	-
5 年 超 7 年 以 下		19,908	46,392	10,027	26,068	9,881	20,324	-	-	-	-
7 年 超 10 年 以 下		93,815	86,761	47,897	25,889	45,917	60,871	-	-	-	-
10 年 超		202,794	163,590	89,763	65,783	113,031	97,806	-	-	-	-
期間の定めのないもの		38,697	24,432	16,816	772	4,014	4,015	-	-	-	-
残 存 期 間 別 合 計		614,972	627,829	207,317	225,773	238,198	231,683	-	51	182	9,865

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 「延滞」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

- ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には投資信託、現金、固定資産等が含まれます。

5. CVARリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

8ページ「貸倒引当金内訳」をご参照ください。

資料編

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位: 百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	目的使用	2023年度	2024年度	その他	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
製造業	18	16	16	15	-	0	18	16	16	15	-	0
農業、林業	1	0	0	1	-	-	1	0	0	1	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	167	155	155	174	0	0	167	155	155	174	2	7
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	3	6	6	0	2	-	1	6	6	0	17	-
卸売業、小売業	729	713	713	573	0	-	729	713	713	573	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	5	3	3	1	-	-	5	3	3	1	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	598	575	575	575	-	-	598	575	575	575	4	-
飲食業	4	4	4	3	-	-	4	4	4	3	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	22	21	21	21	1	0	21	20	21	21	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	1	16	16	278	-	0	1	16	16	278	4	7
その他のサービス	2	6	6	0	-	-	2	6	6	0	-	0
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	1	0	0	2	-	-	1	0	0	2	-	38
合計	1,556	1,522	1,522	1,648	3	2	1,552	1,520	1,522	1,648	29	55

(注)1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位: 百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
	2024年度					
現金	4,090	-	4,090	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	25,033	-	25,033	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	100,402	-	100,102	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	44	-	44	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	127	-	127	-	0	0
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	165,263	-	165,263	-	34,144	21
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	3,020	-	3,020	-	804	27
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	112,105	20,969	106,743	8,442	66,748	58
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	21,563	21,928	18,660	8,774	17,477	64
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け	74,515	-	73,928	-	66,144	89
自己居住用不動産等向け	19,494	-	19,439	-	5,235	27
賃貸用不動産向け	47,000	-	46,601	-	49,591	106
事業用不動産関連向け	8,020	-	7,887	-	11,317	143
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-
A D C 向け	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	35,142	-	35,142	-	35,142	100
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	7,614	90	7,368	54	10,194	137
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	540	-	539	-	219	41
取立未済手形	170	-	170	-	34	20
信用保証協会等による保証付	31,353	4	30,796	1	1,797	6
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付株	286	-	286	-	286	100
合計					232,190	

(注)1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。
2. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。
3. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

ホ.標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 (単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.50%
	2024年度															
現金	4,090	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	25,033	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	100,102	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	44	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	124	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	24	—	—	155,369	—	9,266	—	—	—	102	—	—	500	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	1,018	—	2,001	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	14	—	—	29,446	1,001	419	—	—	—	—	353	—	34,600	500	486	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	6,406	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	16,520	95	1,818	—	893	—	147	23	2,632	70	30	2,798	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—	16,518	95	185	—	—	—	147	—	—	70	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	0	—	1,633	—	893	—	—	23	2,632	—	30	2,798	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
A D C 向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	103	—	—	—	—	—	—	—	—	744	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	400	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	170	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	14,121	15,956	—	—	—	721	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	143,557	15,959	—	208,418	1,097	12,224	—	893	—	250	376	2,632	35,915	531	3,285	—

(単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)														合計	
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.50%	130%	150%	250%	400%		その他
	2024年度															
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,090
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	25,033
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100,102
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	44
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	127
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	165,263
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,020
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	—	5,708	—	29,608	—	12,441	603	—	—	—	—	—	—	—	—	115,186
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	19,329	—	—	—	1,698	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27,435
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	1,369	5,669	—	—	66	72	—	19,176	788	—	—	21,754	—	—	—	73,928
自己居住用不動産等向け	1,174	1,248	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19,439
賃貸用不動産向け	—	4,421	—	—	—	72	—	19,176	—	—	—	14,918	—	—	—	46,601
事業用不動産関連向け	194	—	—	—	66	—	—	—	788	—	—	6,835	—	—	—	7,887
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
A D C 向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	35,142	—	—	—	35,142
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	121	—	—	—	—	—	6,453	—	—	—	7,423
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	138	—	—	—	—	—	—	—	—	539
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	170
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30,798
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	286	—	—	286
合計	1,369	30,708	—	29,608	66	72	14,400	19,779	788	—	—	63,350	286	—	—	585,574

(注) 最終化されたバーゼルIIIの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

資料編：単体
バーゼルⅢ第3の柱(市場規律)に基づく開示
自己資本の充実の状況について

資料編

ヘ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額	
	2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し
0%	2,494	140,792
10%	-	14,819
20%	42,531	171,216
35%	-	775
50%	65,235	1,851
75%	-	30,460
100%	25,187	96,227
150%	-	90
250%	-	23,287
1,250%	-	-
その他	-	-
合計	614,972	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	2024年度		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	CCF・信用リスク削減効果適用前			
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	381,421	4,379	40	382,151
40%～70%	44,377	-	-	44,361
75%	26,276	17,333	41	30,708
80%	-	-	-	-
85%	27,189	18,345	41	29,608
90%～100%	14,110	2,879	41	14,540
105%～130%	20,568	-	-	20,567
150%	64,025	55	88	63,350
250%	286	-	-	286
400%	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	578,256	42,993	41	585,574

(注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。
 2. 「CCFの加重平均値 (%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を実施する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことであります。

● 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、市場リスクの適切な管理を行うことを目的に、派生商品取引を取り扱っております。具体的な派生商品は、為替先物予約取引等があります。派生商品取引には、市場リスクと信用リスクが内包されております。市場リスクとは、市場の変動により損失を受けるリスクです。一方、信用リスクとは、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受けるリスクです。市場リスクへの対応としては、

派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理しております。信用リスクへの対応としては、総与信取引における与信判断により管理を行っております。

また、長期決済期間取引については、該当ありません。

● 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	-	6

	担保による信用リスク削減手法の効果を実施する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を実施した後の与信相当額	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
	① 派生商品取引合計	-	51	-
(i) 外国為替関連取引	-	51	-	51
(ii) 金利関連取引	-	-	-	-
(iii) 金関連取引	-	-	-	-
(iv) 株式関連取引	-	-	-	-
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-
(vi) その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii) クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
② 長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	-	51	-	51

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。



●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するため、取引先によっては、不動産等の担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

信用リスク削減手法として当金庫が扱う主要な適格担保には、自金庫預金・積金があり、担保に関する手続については、「事務取扱要領」や「担保評価要領」等に基づき、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証と同様の信用度を持つ「地方公共団体保証」のほか、適格格付機関が付与している格付により信用度を判定する「一般社団法人しんきん保証基金」付保証等があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

●信用リスク削減手法に関する事項

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,061	1,441	26,769	24,603	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、「金庫業務の過程、従業員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスク」をいい、当金庫では、①事務リスク、②システム・リスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスク、の6種型に分類しリスク管理を推進しております。

これらのオペレーショナル・リスクの管理を行うに際して、当金庫では基本的な事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理方針」を定め、重要なリスクの認識・評価・コントロール・モニタリングのための効果的な体制を整備すること、リスクの顕在化に備え定期的な管理状況の報告態勢・緊急時態勢を整備することなどを基本原則として、金庫のオペレーショナル・リスク管理の高度化に向けた取組みを推進しております。

当金庫では、オペレーショナル・リスク管理全般を統括する部署として事務部が担当し、あらゆる業務においてオペレーショナル・リスクが発生する可能性があることを理解するとともに、オペレーショナル・リスクを軽減することの重要性を認識し、業務全般にわたる管理体制や各種規程の整備を行っております。

組織面では、経営陣による関与を強化するとともに統括部署である事務部が各業務所管部及び営業店のリスク管理状況を定

期的に管理・監督することにより、リスク管理の実効性と内部けん制の確保に努めております。

また、リスク管理状況については、経営陣への迅速かつ網羅的な報告及びリスク顕在化の要因分析による再発防止に向けた取組みを推進しております。

(2) BIの算出方法

BIは、金利要素(ILDC、預金業務等の規模)、役務要素(SC、役務取引等の規模)、金融商品要素(FC、金融商品取引の規模)の3つを合計して算出しております。

(3) ILMの算出方法

ILMの値には1を用いております。

(4) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出

から除外した事業部門の有無
該当ありません。

(5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算

出から除外した特殊損失の有無
該当ありません。

●CVAリスクに関する事項

(1) CVAリスク相当額の算出に使用する手法

当金庫は簡便法によりCVAリスクを算出しております。

(2) CVAリスクの特性及びCVAIに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクとは、デリバティブ取引において、取引相手方の信用力変化や市場変動により、取引の評価額が変動するリスクのことです。

派生商品取引は、取引先の信用力や取引状況を勘案したうえで、総与信取引における与信判断により管理を行っております。

資料編

資料編…単体
パーゼルⅢ第3の柱(市場規律)に基づく開示
自己資本の充実の状況について

●出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資の非上場株式、株式関連投資信託、投資事業組合への出資金等が該当します。

そのうち、上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び予想最大損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するなど適切なリスク管理に努めております。

子会社・関連会社株式、政策投資の非上場株式、投資事業組合への出資金等に関しては、当金庫が定める「有価証券等運用基準」及び「資産自己査定規程」などに基いた適正な運用・管理を

行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況を適宜経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

●出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	2023年度		2024年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	1,006	1,006	292	292
非 上 場 株 式 等	3,031	—	3,031	—

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
売 却 益	—	53
売 却 損	—	0
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
評 価 損 益	364	139

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
評 価 損 益	—	—

●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	14,551	13,303
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1,250%)を適用するエクスポージャー	—	—

●金利リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは金利の変動に伴い、資産(貸出、有価証券など)・負債(預金など)の価値が変動し損失を被るリスク、収益が変動し損失を被るリスクのことです。

当金庫では常勤理事及び部長によって構成される「金利調整委員会」を設置しており、金利リスク量の算出や期間収益シミュレーションによる収益の影響度を月次で分析評価し、リスクコントロールを協議検討しております。

また、「金利調整委員会」の下部組織として「ALM小委員会」を設置し、リスク管理手法の向上に努めております。

(2)金利リスクの算定手法の概要

①ΔEVE及びΔNIIについて

- (a)流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.250年です。
- (b)流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は4.917年です。
- (c)流動性預金への満期の割り当て方法(コア預金モデル等)及びその前提
流動性預金への満期の割り当て方法については、金融

庁が定める保守的な前提を採用しております。

- (d)固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提

固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

- (e)複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算し、通貨間の相関は考慮しておりません。

- (f)スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等)

スプレッド及びその変動は考慮しておりません。

- (g)内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

該当事項はありません。

②その他の金利リスク計測について

銀行勘定の金利リスクについては、上記に加え、過去の一定期間における金利変動幅を基に、VaR、BPV等の手法を用いて計測しております。

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		前期末(2023年度)	当期末(2024年度)	前期末(2023年度)	当期末(2024年度)
1	上方パラレルシフト	16,621	15,608	-	-
2	下方パラレルシフト	-	-	287	436
3	ス テ ィ ー プ 化	10,985	10,132		
4	フ ラ ッ ト 化				
5	短 期 金 利 上 昇				
6	短 期 金 利 低 下				
7	最 大 値	16,621	15,608	287	436
		ホ		ヘ	
		前期末(2023年度)		当期末(2024年度)	
8	自 己 資 本 の 額	47,162		47,837	

資料編(連結)

資料編…連結

2024年度連結事業概況

主要勘定の増減については、子会社の資産・売上等の規模は、当金庫に比べて極めて小さいため、ほとんどの計数は当金庫の計数動向と一致しております。

従いまして、連結の事業概況等につきましても単体での事業概況のほか、各種開示計数と同様の概況・経緯であります。

連結財務諸表 北見信用金庫と子会社北信ビジネス株式会社及び北信サポート株式会社との連結会計報告です。

■連結貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	2023年度	2024年度
現金及び預け金	159,378	160,801
買入手形及びコールローン	-	-
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	-	-
金銭の信託	2,000	1,946
商品有価証券	-	-
有価証券	246,124	232,356
貸出金	190,206	208,174
外国為替	-	-
その他資産	3,964	4,113
有形固定資産	5,427	5,232
建物	3,487	3,324
土地	1,483	1,470
建設仮勘定	-	8
その他の有形固定資産	456	428
無形固定資産	47	62
ソフトウェア	33	48
その他の無形固定資産	13	13
退職給付に係る資産	-	-
繰延税金資産	599	748
再評価に係る繰延税金資産	-	-
債務保証見返	606	536
貸倒引当金	△1,673	△1,816
資産の部合計	606,680	612,155
負債の部	2023年度	2024年度
預金積金	558,735	573,701
譲渡性預金	-	-
借入金	5,000	-
売渡手形及びコールマネー	-	-
売現先勘定	-	-
債券貸借取引受入担保金	-	-
コマース・ペーパー	-	-
外国為替	-	-
その他負債	1,040	1,199
賞与引当金	-	-
役員賞与引当金	-	-
退職給付に係る負債	66	14
役員退職慰労引当金	138	162
睡眠預金払戻損失引当金	46	42
偶発損失引当金	71	42
繰延税金負債	-	-
再評価に係る繰延税金負債	-	-
債務保証	606	536
負債の部合計	565,706	575,698
純資産の部	2023年度	2024年度
出資金	1,114	1,097
優先出資申込証拠金	-	-
資本剰余金	-	-
利益剰余金	45,973	46,659
処分未済持分	-	-
自己優先出資	-	-
自己優先出資申込証拠金	-	-
会員勘定合計	47,087	47,757
その他有価証券評価差額金	△6,114	△11,300
繰延ヘッジ損益	-	-
土地再評価差額金	-	-
為替換算調整勘定	-	-
評価・換算差額等合計	△6,114	△11,300
新株予約権	-	-
非支配株主持分	-	-
純資産の部合計	40,973	36,456
負債及び純資産の部合計	606,680	612,155

■連結損益計算書

(単位:千円)

	2023年度	2024年度
経常収益	5,908,987	6,400,404
資金運用収益	4,976,691	5,467,305
貸出金利息	2,791,534	3,082,849
預け金利息	256,749	403,138
有価証券利息配当金	1,876,539	1,929,362
その他の受入利息	51,867	51,955
役員取引等収益	701,515	706,632
その他業務収益	39,360	104,717
その他経常収益	191,420	121,748
貸倒引当金戻入	43,548	-
償却債権取立	20,225	38,310
その他の経常収益	127,645	83,437
経常費用	4,901,008	5,283,715
資金調達費用	44,492	340,599
預金利息	43,041	338,852
給付補填備金繰入額	588	1,170
借入金利息	181	27
その他の支払利息	681	549
役員取引等費用	291,364	312,336
その他業務費用	655,394	401,640
経常費用	3,800,860	3,904,509
その他経常費用	108,896	324,629
貸倒引当金繰入額	-	146,612
その他の経常費用	108,896	178,016
経常利益	1,007,978	1,116,688
特別利益	1,260	126,378
固定資産処分益	1,260	6,618
その他の特別利益	-	119,760
特別損失	35,465	203,845
固定資産処分損失	10,651	157,975
減損損失	24,813	45,869
税金等調整前当期純利益	973,773	1,039,221
法人税、住民税及び事業税	293,253	247,720
法人税等調整額	6,998	71,804
法人税等合計	300,252	319,524
当期純利益	673,521	719,697
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	673,521	719,697

■連結剰余金計算書

(単位:千円)

	2023年度	2024年度
資本剰余金の部		
資本剰余金期首残高	-	-
資本剰余金増加高	-	-
資本剰余金減少高	-	-
資本剰余金期末残高	-	-
利益剰余金の部		
利益剰余金期首残高	45,333,888	45,973,341
利益剰余金増加高	673,521	719,697
親会社株主に帰属する当期純利益	673,521	719,697
利益剰余金減少高	34,067	33,437
配当金	34,067	33,437
利益剰余金期末残高	45,973,341	46,659,601

2024年度における連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書(以下、「連結財務諸表」という。)の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2025年6月16日

北見信用金庫

理事長 片山隆文

連結財務諸表の作成方針

- (1) 連結の範囲に関する事項
- ① 連結される子会社及び子法人等 2社
 - 北信ビジネス株式会社
 - 北信サポート株式会社
 - ② 非連結の子会社及び子法人等 該当ありません。
- (2) 持分法の適用に関する事項
- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 該当ありません。
 - ② 持分法適用の関連法人等 該当ありません。
 - ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 該当ありません。
 - ④ 持分法非適用の関連法人等 該当ありません。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
- ① 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
 - 3月末日 北信ビジネス株式会社
 - 3月末日 北信サポート株式会社
 - ② 連結される子会社及び子法人等は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
- (4) のれんの償却に関する事項 該当ありません。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

連結貸借対照表に関する注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの純資産額1,660円43銭
- 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注2参照)。また、買入手形、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替(資産・負債)、売渡手形、コールマネー、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びにコマースハルペーパーは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預け金(*1)	160,801	159,939	△861
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	49,659	47,896	△1,762
その他の有価証券	182,588	182,588	—
(3)貸出金(*1)	208,174		
貸倒引当金(*2)	△1,816		
	206,357	206,624	266
金融資産計	599,407	597,049	△2,357
(1)預金積金(*1)	573,701	572,290	△1,410
金融負債計	573,701	572,290	△1,410

(*1) 預け金、貸出金及び預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価格によっております。

自金庫保証付私募債は、対応する残存年数の国債利回りを用いた将来キャッシュ・フローの割引現在価値を求め、貸倒引当金相当額を控除して算出しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、5ページの29.から30.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは「貸出金計上額」

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(スワップレート)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(スワップレート)を用いております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	103
信金中央金庫出資金	2,897
組合出資金(*2)	4
合 計	3,005

(*1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	58,500	81,600	10,000	—
有価証券				
満期保有目的の債券	5,302	18,589	19,058	5,811
その他の有価証券のうち満期があるもの	12,270	31,780	55,964	67,799
貸出金(*)	49,653	73,262	34,612	31,155
合 計	125,726	205,232	119,634	104,766

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	164,253	52,667	—	58,000
合 計	164,253	52,667	—	58,000

(*) 預金積金のうち、期間の定めがないもの(要求払預金)は含めておりません。

4. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の職員の前平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から年金資産の額を控除した額を計上しております。

当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(2024年3月31日現在)

年金資産の額	1,832,300百万円
年金財政計算上の数理債務の額 と最低責任準備金の額との合計額	1,853,684百万円
差引額	△21,384百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2024年3月31日現在)

0.3708%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高134,623百万円及び別途積立金113,239百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金53百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

5. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△1,295百万円
年金資産(時価)	1,683百万円
未積立退職給付債務	388百万円
会計基準変更時差異の未処理額	—百万円
未認識数理計算上の差異	△402百万円
未認識過去勤務債務(債務の減額)	—百万円
連結貸借対照表計上額の純額	△14百万円
退職給付に係る資産	—百万円
退職給付に係る負債	△14百万円

※その他の注記項目で連結と単体が同じ内容のものは記載を省略しています。

資料編(連結)

資料編…連結

連結損益計算書に関する注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額32円50銭。
- 当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、706,632千円であります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は、連結貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。
- 当期において以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位:千円)

所在地	主な用途	種類	減損損失
北見市内事務所	1カ所	土地	1,320
		建物	10,859
		その他	3,243
北見市外店舗	2カ所	土地	3,019
		建物	15,129
		その他	12,297
合計			45,869

当金庫は、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから、各営業店をグループの最小単位としております。ただし、母店・サテライト店制によるサテライト店は母店と一体とみなしてあります。また、本部については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としてあります。なお、遊休資産については独立した単位として取扱っております。時価の下落等により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額45,869千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値及び正味売却価額であります。使用価値は将来キャッシュ・フローを0.74%で割り引いて算定しております。正味売却価額は、不動産については原則として不動産鑑定評価基準により、重要性の乏しい資産については路線価又は固定資産税評価額に基づき算定しております。また、その他の固定資産については市場価格等を反映した簡便的な方法により算定しております。

※その他の注記項目で連結と単体が同じ内容のものは記載を省略しています。

連結剰余金計算書に関する注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結信用金庫法開示債権

連結対象の子会社には貸出債権がありませんので、単体と同じ内容となります。

主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
連結経常収益	6,212	5,733	5,805	5,908	6,400
連結経常利益	834	1,443	891	1,007	1,116
親会社株主に帰属する当期純利益	767	1,048	638	673	719
連結純資産額	44,846	43,990	40,409	40,973	36,456
連結総資産額	653,022	672,157	610,207	606,680	612,155
連結自己資本比率(%)	19.14	17.20	16.90	16.57	15.42

役職員の報酬体系について(連結)

<報酬体系について>

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 2024年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	149

(注)1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」127百万円、「退職慰労金」22百万円となっております。また、当年度中に支払った「賞与」はありません。

なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(2012年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号及び第6号並びに第3条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2024年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注)1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

なお、2024年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、2024年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 2024年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。



自己資本の充実の状況について(連結)

●自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円、%)

項目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	47,054	47,724
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,114	1,097
うち、利益剰余金の額	45,973	46,659
うち、外部流出予定額(△)	33	32
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-	-
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	151	168
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	151	168
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	47,205	47,892
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	34	45
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	34	45
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	34	45
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	47,171	47,847
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	274,380	300,847
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
マーケットリスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	10,162	9,269
信用リスク・アセット調整額	-	-
フロア調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	284,542	310,116
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	16.57%	15.42%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

●その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

資料編(連結)

●自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2023年度		2024年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	274,380	10,975	300,847	12,033
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	268,664	10,746	295,745	11,829
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	9	0	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	33,341	1,333	34,144	1,365
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	804	32
カバード・ボンド向け	-	-	-	-
法人等向け	128,404	5,136	66,748	2,669
中小企業等向け及び個人向け	23,452	938	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	17,477	699
トランザクター向け	-	-	-	-
抵当権付住宅ローン	751	30	-	-
不動産取得等事業向け	13,638	545	-	-
不動産関連向け	-	-	66,144	2,645
自己居住用不動産等向け	-	-	5,235	209
賃貸用不動産向け	-	-	49,591	1,983
事業用不動産関連向け	-	-	11,317	452
その他不動産関連向け	-	-	-	-
ADC向け	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	35,142	1,405
三月以上延滞等	127	5	-	-
延滞等向け	-	-	10,194	407
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	219	8
取立未済手形	32	1	34	1
信用保証協会等による保証付	1,559	62	1,797	71
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	745	29	-	-
出資等のエクスポージャー	745	29	-	-
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
株式等	-	-	256	10
上記以外	66,601	2,664	63,585	2,543
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	57,054	2,282	54,304	2,172
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,897	115	2,897	115
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,165	46	996	39
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	5,484	219	5,387	215
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
STC要件適用分	-	-	-	-
非STC要件適用分	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
短期STC要件適用分	-	-	-	-
不良債権証券化適用分	-	-	-	-
STC・不良債権証券化適用対象外分	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	5,716	228	5,086	203
ルック・スルー方式	5,716	228	5,086	203
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④未決済取引	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥CVAリスク相当額をパーセントで除して得た額(簡便法)	-	-	15	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額をパーセントで除して得た額	10,162	406	9,269	370
BI	-	-	6,179	-
BIC	-	-	741	-
ハ. 連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額(イ+ロ)	284,542	11,381	310,116	12,404

(注)1.所要自己資本の額=リスク・アセット等×4%
 2.「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4.「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
 ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
 ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
 5.当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております(2023年度計数)。
 6.当金庫グループでは、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
 7.当金庫グループは、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております(2024年度計数)。
 8.連結総所要自己資本額=連結リスク・アセットの合計額(連結自己資本比率の分母の額)×4%



● 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)
 イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

■ 地域別・業種別・残存期間別

(単位: 百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスク エクスポージャー 期末残高		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外 のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポ ージャー	延滞 エクスポ ージャー
		2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
		国 内	603,830	616,279	207,317	225,773	227,086	220,163	-	51	182
国 外	11,111	11,519	-	-	11,111	11,519	-	-	-	-	
地 域 別 合 計	614,942	627,799	207,317	225,773	238,198	231,683	-	51	182	9,865	
製 造 業	54,669	49,943	12,891	14,058	41,457	35,743	-	-	13	347	
農 業、林 業	2,301	2,438	2,299	2,438	-	-	-	-	-	236	
漁 業	458	398	458	398	-	-	-	-	-	8	
鉱業、採石業、砂利採取業	422	546	422	546	-	-	-	-	-	-	
建 設 業	29,344	33,265	25,027	30,249	4,316	3,016	-	-	7	588	
電気・ガス・熱供給・水道業	22,341	21,863	3,496	3,322	18,845	18,541	-	-	-	-	
情 報 通 信 業	3,211	4,968	292	361	2,810	4,598	-	-	-	-	
運 輸 業、郵 便 業	11,290	11,818	5,789	6,194	5,501	5,624	-	-	-	46	
卸 売 業、小 売 業	37,859	40,868	24,900	30,275	12,811	10,577	-	-	26	3,060	
金 融 業、保 険 業	211,676	210,272	9,826	8,869	43,086	41,164	-	51	-	-	
不 動 産 業	47,642	55,405	31,450	42,155	16,180	13,206	-	-	27	2,147	
物 品 賃 貸 業	2,272	2,789	2,272	2,789	-	-	-	-	-	-	
学術研究、専門・技術サービス業	1,631	2,049	1,631	2,049	-	-	-	-	-	1	
宿 泊 業	2,243	2,389	2,238	2,384	-	-	-	-	-	933	
飲 食 業	3,849	3,584	3,348	3,082	500	501	-	-	7	309	
生活関連サービス業、娯楽業	4,480	5,250	4,480	4,946	-	303	-	-	30	758	
教 育、学 習 支 援 業	413	409	413	409	-	-	-	-	-	1	
医 療、福 祉	8,867	9,958	8,867	9,958	-	-	-	-	57	799	
そ の 他 の サ ー ビ ス	13,383	14,102	9,380	10,169	3,970	3,899	-	-	6	100	
国・地方公共団体等	111,026	122,362	22,219	27,766	88,718	94,507	-	-	-	-	
個 人	19,229	22,148	19,229	22,148	-	-	-	-	5	522	
そ の 他	26,325	10,966	16,381	1,199	-	-	-	-	-	1	
業 種 別 合 計	614,942	627,799	207,317	225,773	238,198	231,683	-	51	182	9,865	
1 年 以 下	98,496	135,248	18,813	62,810	25,292	13,362	-	-	-	-	
1 年 超 3 年 以 下	127,099	130,937	5,916	17,235	24,183	22,650	-	51	-	-	
3 年 超 5 年 以 下	34,159	40,466	18,082	27,214	15,877	12,651	-	-	-	-	
5 年 超 7 年 以 下	19,908	46,392	10,027	26,068	9,881	20,324	-	-	-	-	
7 年 超 10 年 以 下	93,815	86,761	47,897	25,889	45,917	60,871	-	-	-	-	
10 年 超	202,794	163,590	89,763	65,783	113,031	97,806	-	-	-	-	
期間の定めのないもの	38,667	24,403	16,816	772	4,014	4,015	-	-	-	-	
残 存 期 間 別 合 計	614,942	627,799	207,317	225,773	238,198	231,683	-	51	-	-	

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 「延滞」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
 ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
 ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
 ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
 4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には投資信託、現金、固定資産等が含まれます。
 5. CVARリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

□ . 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

連結と単体の計数は同一のため、単体と同じ内容となります。

資料編(連結)

資料編…連結

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

連結と単体の計数は同一のため、単体と同じ内容となります。

ニ.標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
2024年度						
現金	4,090	-	4,090	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	25,033	-	25,033	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	100,402	-	100,102	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	44	-	44	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	127	-	127	-	0	0
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	165,263	-	165,263	-	34,144	21
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	3,020	-	3,020	-	804	27
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	112,105	20,969	106,743	8,442	66,748	58
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	21,563	21,928	18,660	8,774	17,477	64
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-
不動産関連向け	74,515	-	73,928	-	66,144	89
自己居住用不動産等向け	19,494	-	19,439	-	5,235	27
賃貸用不動産向け	47,000	-	46,601	-	49,591	106
事業用不動産関連向け	8,020	-	7,887	-	11,317	143
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-
A D C 向け	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	35,142	-	35,142	-	35,142	100
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	7,614	90	7,368	54	10,194	137
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	540	-	539	-	219	41
取立未済手形	170	-	170	-	34	20
信用保証協会等による保証付	31,353	4	30,796	1	1,797	6
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
株式等	256	-	256	-	256	100
合計					232,160	

(注)1.最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。

2.「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

3.「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。



ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 (単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.50%
2024年度																
現金	4,090	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	25,033	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	100,102	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	44	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	124	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	24	—	—	155,369	—	9,266	—	—	—	102	—	—	500	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	1,018	—	2,001	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	14	—	—	29,446	1,001	419	—	—	—	—	353	—	34,600	500	486	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	6,406	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	16,520	95	1,818	—	893	—	147	23	2,632	70	30	2,798	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—	16,518	95	185	—	—	—	147	—	—	70	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	0	—	1,633	—	893	—	—	23	2,632	—	30	2,798	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
A D C 向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	103	—	—	—	—	—	—	—	—	744	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	400	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	170	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	14,121	15,956	—	—	—	721	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	143,557	15,959	—	208,418	1,097	12,224	—	893	—	250	376	2,632	35,915	531	3,285	—

(単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)													合計		
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.50%	130%	150%	250%		400%	その他
2024年度																
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,090
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	25,033
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100,102
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	44
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	127
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	165,263
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,020
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	—	5,708	—	29,608	—	—	12,441	603	—	—	—	—	—	—	—	115,186
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	19,329	—	—	—	—	1,698	—	—	—	—	—	—	—	—	27,435
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	1,369	5,669	—	—	66	72	—	19,176	788	—	—	21,754	—	—	—	73,928
自己居住用不動産等向け	1,174	1,248	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19,439
賃貸用不動産向け	—	4,421	—	—	—	72	—	19,176	—	—	—	14,918	—	—	—	46,601
事業用不動産関連向け	194	—	—	—	66	—	—	—	788	—	—	6,835	—	—	—	7,887
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
A D C 向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	35,142	—	—	—	35,142
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	121	—	—	—	—	6,453	—	—	—	7,423
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	138	—	—	—	—	—	—	—	—	539
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	170
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30,798
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,369	30,708	—	29,608	66	72	14,400	19,779	788	—	—	63,350	256	—	—	585,544

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。

資料編：連結

資料編(連結)

ヘ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位: 百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額	
	2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し
0%	2,494	140,792
10%	-	14,819
20%	42,531	171,216
35%	-	775
50%	65,235	1,851
75%	-	30,460
100%	25,187	96,197
150%	-	90
250%	-	23,287
1,250%	-	-
その他	-	-
合計	614,942	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

● 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

連結と単体の計数は同一のため、単体と同じ内容となります。

● リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

連結と単体の計数は同一のため、単体と同じ内容となります。

● 金利リスクに関する事項

連結と単体の計数は同一のため、単体と同じ内容となります。

● 証券化エクスポージャーに関する事項

連結と単体の計数は同一のため、単体と同じ内容となります。

● 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

連結と単体の計数は同一のため、単体と同じ内容となります。

(単位: 百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	2024年度		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	CCF・信用リスク削減効果適用前			
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	381,421	4,379	40	382,151
40%~70%	44,377	-	-	44,361
75%	26,276	17,333	41	30,708
80%	-	-	-	-
85%	27,189	18,345	41	29,608
90%~100%	14,110	2,879	41	14,540
105%~130%	20,568	-	-	20,567
150%	64,025	55	88	63,350
250%	256	-	-	256
400%	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	578,226	42,993	41	585,544

(注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。
 2. [CCFの加重平均値 (%)]とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を実算する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことであります。

● 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額及び時価等

(単位: 百万円)

区分	2023年度		2024年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	1,006	1,006	292	292
非上場株式等	3,001	-	3,001	-

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

連結と単体の計数は同一のため、単体と同じ内容となります。

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

連結と単体の計数は同一のため、単体と同じ内容となります。

ニ. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

連結と単体の計数は同一のため、単体と同じ内容となります。

● リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

連結と単体の計数は同一のため、単体と同じ内容となります。

連結における自己資本の充実の状況の定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

- 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
相違点はありません。
- 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結子会社: 2社
 連結子会社の名称: 北信ビジネス株式会社、北信サポート株式会社
 主要な業務の内容: 北見信用金庫の委託を受けて行う業務
- 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連

法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要
該当ありません。



以下の事項は連結と単体は同一ですので、単体の内容となります。

- 自己資本調達手段の概要
- 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- 信用リスクに関する事項
- 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 証券化エクスポージャーに関する事項
- CVAリスクに関する事項
- オペレーショナル・リスクに関する事項
- 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 金利リスクに関する事項

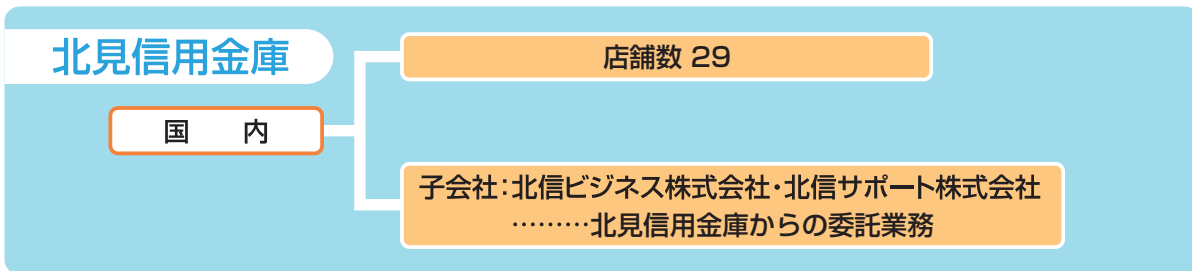
事業の種類別セグメント情報

連結子会社が行う事業は、全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

北見信用金庫グループの主要な事業の概要

北見信用金庫グループは、当金庫、子会社2社で構成され、信用金庫業務を中心に金融サービスを提供しております。

事業系統図



子会社

北信ビジネス株式会社

●所在地／北見市大通東1丁目2番地1
北見信用金庫本店内 ☎0157-25-1745

- 資本金／10,000,000円
 - 当金庫議決権比率／100%
 - 設立年月日／1986年3月19日
 - 代表取締役／尾井 聡
 - 主な業務内容／北見信用金庫の委託を受けて行う次の業務
1. 事務処理業務
 - (1) 現金等の整理・精査・集金・搬送
 - (2) 文書等の発送・集配・整理・保管
 - (3) 文書の作成・印刷・製本
 - (4) 物品の調達・管理
 - (5) 現金自動預金支払機の保守・管理
 - (6) 貸金にかかわる物的担保の調査・管理
 2. 不動産の保守管理業務
 - (1) 店舗の清掃・保守・管理
 - (2) 駐車場の運営・管理
 - (3) その他の不動産・不動産の保守・管理
 3. 職員の福利厚生業務
 - 物資の購入・販売・斡旋
 4. 事務要員の派遣
 5. その他前各号に付帯関連する一切の業務

北信サポート株式会社

●所在地／北見市大通東1丁目2番地1
北見信用金庫本店内 ☎0157-25-1741

- 資本金／10,000,000円
 - 当金庫議決権比率／100%
 - 設立年月日／2012年3月23日
 - 代表取締役／尾井 聡
 - 主な業務内容／北見信用金庫の委託を受けて行う次の業務
1. 事務処理業務
 - (1) 現金等の整理・精査・集金および搬送
 - (2) 文書等の発送・集配・整理および保管
 - (3) 文書の作成・印刷および製本
 - (4) 物品の調達および管理
 - (5) 現金自動預金支払機の保守および管理
 - (6) 事務用品および帳票等の管理
 - (7) 伝票、元帳の保管および営業用頒布品等の管理
 - (8) 預金、貸金、関連業務の端末オペレーションおよび計算業務
 - (9) 貸金にかかわる物的担保の調査および管理
 2. 広告又は宣伝等にかかる業務
 3. 役員に対する教育又は研修にかかる業務
 4. 消費者ローンの相談および取次ぎ業務
 5. 不動産、不動産の保守管理業務
 - (1) 店舗の清掃、保守および管理
 - (2) 駐車場の運営および管理
 - (3) その他の不動産、不動産の保守および管理
 6. 職員の福利厚生業務
 - 物資の購入、販売および斡旋
 7. 事務要員の派遣
 8. その他前各号に付帯関連する一切の業務

沿革・歩み・当金庫の主な事業の内容

沿革・歩み・当金庫の主な事業の内容

沿革・歩み

1930 (昭和 5)年 11月	野付牛信用組合設立 初代組合長 荻丹栄 就任						
1931 (昭和 6)年 1月	組合長 伊谷半次郎 就任						
1942 (昭和17)年 6月	市制施行により北見信用組合に改組	2000 (平成12)年 10月	郵便貯金とのATM相互接続開始				
1946 (昭和21)年 5月	組合長 青木茂重郎 就任		12月	しんきんゼロネットサービスの取扱い開始	2012 (平成24)年 8月	北見市民会館へ搬帳を寄贈	
1950 (昭和25)年 8月	訓子府支店 開設	2001 (平成13)年 6月	6月	保険募集業務開始		12月	認定経営革新等支援機関の認定取得
	9月	留辺蘂支店 開設	6月	理事長 池田彰 就任	2013 (平成25)年 2月	でんざいネット業務取扱開始	
1951 (昭和26)年 10月	津別支店 開設	2002 (平成14)年 4月	4月	投資信託取扱業務開始	2014 (平成26)年 3月	地域密着型金融に関する取組みへの顕彰受賞	
	10月	信用金庫法の制定により北見信用金庫に改組	6月	個人向け国債の窓口販売開始		5月	紋別支店 新築移転オープン
	11月	置戸支店 開設	2004 (平成16)年 1月	マルチペイメントネットワークシステム稼働開始		7月	日本政策金融公庫と提携し、「きたしん農業者支援ローン」取扱開始
1953 (昭和28)年 12月	温根湯支店 開設	2005 (平成17)年 1月	12月	本店休日営業開始		9月	北見地区消防組合へ高規格救急自動車を寄付
1962 (昭和37)年 1月	理事長 滝野啓次郎 就任	2006 (平成18)年 10月	10月	国立大学法人北見工業大学との包括連携協定締結		12月	日本政策金融公庫と創業支援等に関する新たな「業務提携・協力に関する覚書」を締結
1963 (昭和38)年 5月	理事長 松浦国美 就任		11月	本店店舗を大通東1丁目2番地1に新築落成	2015 (平成27)年 3月	北洋銀行と債権流動化に関する業務提携契約締結	
1964 (昭和39)年 11月	相内支店 開設		11月	生体認証付全自動貸金庫導入	2016 (平成28)年 3月	東京農業大学生物産業学部との包括連携協定締結	
1965 (昭和40)年 11月	本店 新築落成	2007 (平成19)年 3月	3月	営農資金融資「きたしん・アグリサポート」取扱開始		4月	北見市と地方創生に関する連携協定を締結
1967 (昭和42)年 11月	西支店 開設		5月	本店ビルが「照明普及賞」受賞	2017 (平成29)年 1月	商工組合中央金庫と「業務提携・協力に関する覚書」を締結	
1968 (昭和43)年 3月	預金量100億円を達成		9月	本店ビルが「北海道ニューオフィス推進賞(北海道知事賞)」受賞		6月	理事長 金田充郎 就任
1969 (昭和44)年 11月	東支店 開設		10月	本店貸金庫の休日取扱い開始	2018 (平成30)年 2月	事業承継支援の取組みが地方創生に資する「特徴的な取組事例」と認められ、内閣府より表彰を受ける	
1970 (昭和45)年 1月	北海道収納代理金融機関の業務取扱い開始		10月	本店ビルがグッドデザイン賞受賞	2019 (平成31)年 1月	電子決済等代行業者とAPI利用に関する契約を締結	
1971 (昭和46)年 12月	日本銀行と当座預金取引開始	2008 (平成20)年 6月	6月	創業資金「きたしん・チャレンジサポート」取扱開始	2019 (令和 元)年 11月	卸町支店 新築移転オープン	
1972 (昭和47)年 11月	帯広支店 開設		11月	ことぶき支店、改築オープン	2020 (令和 2)年 10月	旭川支店 新築移転オープン	
	11月	本店営業部 日銀蔵入代理店業務取扱い開始	2009 (平成21)年 2月	2月	本店ビルが北海道赤レンガ建築賞受賞	11月	創立90周年を迎える
1974 (昭和49)年 7月	三輪支店 開設		3月	紋別信用金庫と合併基本協定書に調印		6月	理事長 片山隆文 就任
1975 (昭和50)年 10月	釧路支店 開設		10月	第1回北見ハーフマラソン大会特別協賛		11月	北海道銀行とATM相互無料提携を開始
1978 (昭和53)年 10月	美幌支店 開設		11月	紋別信用金庫と合併、新北見信用金庫誕生	2023 (令和 5)年 7月	相内支店 北見市相内支所内へ移転オープン	
1979 (昭和54)年 9月	ことぶき支店 開設		7月	25年にわたる献身運動推進に対し「厚生労働大臣表彰」受賞		10月	札幌支店 開設
1981 (昭和56)年 4月	理事長 青木茂 就任	2010 (平成22)年 7月	7月	独立行政法人 中小企業		11月	西興部支店 西興部村役場内へ移転オープン
	9月	南支店 開設	2011 (平成23)年 3月		2024 (令和 6)年 10月	滝上支店 滝上町役場内へ移転オープン	
	10月	卸町支店 開設					
1982 (昭和57)年 10月	しらかば支店 開設						
	12月	預金量1,000億円を達成					
1983 (昭和58)年 4月	理事長 小森芳晴 就任						
	6月	国債の窓口販売開始					
	12月	北見市役所に初の店舗外ATM設置					
1984 (昭和59)年 9月	北光支店 開設						
1985 (昭和60)年 9月	端野支店 開設						
1990 (平成 2)年 10月	若葉支店 開設						
1991 (平成 3)年 5月	両替商業業務取扱い開始						
1992 (平成 4)年 10月	常呂支店 開設						
1996 (平成 8)年 9月	南大通支店 開設						
1998 (平成10)年 6月	理事長 高橋甫 就任						
1999 (平成11)年 3月	理事長 加藤則夫 就任						

当金庫の主な事業の内容

- 1 預金及び定期積金の受入れ
- 2 資金の貸付け及び手形の割引
- 3 為替取引
- 4 上記1～3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
 - (1) 債務の保証又は手形の引受け
 - (2) 有価証券((5)に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く。)の売買(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)又は有価証券関連デリバティブ取引(投資の目的をもってするもの又は書面取次ぎ行為に限る。)
 - (3) 有価証券の貸付け
 - (4) 国債証券、地方債証券若しくは政府保証債券(以下「国債証券等」という。)の引受け(売出しの目的をもってするものを除く。)並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取り
 - (5) 金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務(除く商品投資受益権証書の取得・譲渡に係る付随業務)
 - (6) 短期社債等の取得又は譲渡
 - (7) 次に掲げる者の業務の代理
日本銀行、株式会社日本政策金融公庫等
 - (8) 次に掲げる者の業務の代理又は媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る。)
イ 金庫(信用金庫及び信用金庫連合会)
 - (9) 信託会社又は信託業務を営む金融機関の業務の媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る。)
信金中央金庫
 - (10) 国、地方公共団体、会社等の金銭の取納その他金銭に係る事務の取扱い
 - (11) 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
 - (12) 振替業
 - (13) 両替
 - (14) デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。(15)において同じ。)であって信用金庫法施行規則で定めるもの((5)に掲げる業務に該当するものを除く。)
 - (15) デリバティブ取引(信用金庫法施行規則で定めるものに限る。)の媒介、取次ぎ又は代理
- 5 金融等デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理(15)に掲げる業務に該当するもの及び信用金庫法施行規則に定めるものを除く。)
- 6 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務(上記4)により行う業務を除く。)
- 7 法律により信用金庫が営むことのできる業務
 - (1) 保険業法(1995年法律第105号)第275条第1項により行う保険募集
 - (2) 地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託
 - (3) 当せん金付証券法の定めるところにより、都道府県知事等からの委託または都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行う当せん金付証券の販売事務等
 - (4) 高齢者の居住の安定確保に関する法律(2001年法律第26号)の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び保証債務履行時の事務等(債務の保証の決定及び求償権の管理回収業務を除く。)
 - (5) 電子記録債権法(2007年法律第102号)第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務
 - (6) 確定拠出年金法(2001年法律第88号)により行う業務

法令等で定められた開示項目索引

単 体 (信用金庫法施行規則第132条等における規定)

開示項目	情報編	資料編
1. 金庫の概況及び組織に関する事項		
(1) 事業の組織	25	
(2) 理事及び監事の氏名及び役職名	25	
(3) 会計監査人の氏名又は名称	25	
(4) 事務所の名称及び所在地	26	
2. 金庫の主要な事業の内容		31
3. 金庫の主要な事業に関する事項		
(1) 直近の事業年度における事業の概況	7	
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標		
① 経常収益	7	
② 経常利益又は経常損失	7	
③ 当期純利益又は当期純損失	7	
④ 出資総額及び出資総口数	7	
⑤ 純資産額	7	
⑥ 総資産額	7	
⑦ 預金積金残高	7	
⑧ 貸出金残高	7	
⑨ 有価証券残高	7	
⑩ 単体自己資本比率	7	
⑪ 出資に対する配当金	7	
⑫ 職員数	7	
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標		
① 主要な業務の状況を示す指標		
ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(除く投資信託解約損益)	6	
イ. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	6	
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	6	
エ. 受取利息及び支払利息の増減	6	
オ. 総資産経常利益率	6	
カ. 総資産当期純利益率	6	
② 預金に関する指標		
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	7	
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	7	
③ 貸出金等に関する指標		
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	7	
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	7	
ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	7	
エ. 使途別の貸出金残高	8	
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	8	
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	9	
④ 有価証券に関する指標		
ア. 商品有価証券の種類別の平均残高	該当ありません	
イ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高	9	
ウ. 有価証券の種類別の平均残高	9	
エ. 預証率の期末値及び期中平均値	9	
4. 金庫の事業の運営に関する事項		
(1) リスク管理の体制	4	
(2) 法令遵守の体制	4	
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	11	
(4) 金融ADR制度への対応	5	
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況		
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書		1

(2) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び①から④までに掲げるものの合計額		
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10	
② 危険債権	10	
③ 三月以上延滞債権(貸出金のみ)	10	
④ 貸出条件緩和債権(貸出金のみ)	10	
⑤ 正常債権	10	
(3) 自己資本の充実の状況		
① 自己資本の構成に関する開示事項		12
② 定性的な開示事項		
ア. 自己資本調達手段の概要		12
イ. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要		13
ウ. 信用リスクに関する事項		14
エ. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要		18
オ. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要		17
カ. 証券化エクスポージャーに関する事項		該当ありません
キ. CVAリスクに関する事項		18
ク. オペレーショナル・リスクに関する事項		18
ケ. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要		19
コ. 金利リスクに関する事項		20
③ 定量的な開示事項		
ア. 自己資本の充実度に関する事項		13
イ. 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)		14
ウ. 信用リスク削減手法に関する事項		18
エ. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項		17
オ. 証券化エクスポージャーに関する事項		該当ありません
カ. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項		19
キ. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項		19
ク. 金利リスクに関する事項		20
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
① 有価証券		10
② 金銭の信託		11
③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引		11
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		8
(6) 貸出金償却の額		8
(7) 金庫が信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨		3
6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの		11
7. 事業年度の末日において、重要事象等が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容		該当ありません

連 結 (信用金庫法施行規則第133条等における規定)

1. 金庫及びその子会社等の概況		21
2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項		21
3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項		21
4. 報酬等に関する事項であって、金庫及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの		23
5. 事業年度の末日において、重要事象等が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容		該当ありません



北見しんきん



2025年(令和7年)7月
北見信用金庫 総務企画部
〒090-0020 北見市大通東1丁目2番地1
TEL.0157-24-7531
URL:<https://www.shinkin.co.jp/kitami/>